

当医院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に 届出を行っています。

当医院からのご案内

● 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常 勤の歯科医師及びスタッフがおります。

● 医療情報取得加算

当医院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用 できます。 患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険 証の利用にご協力ください。

● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供 を続けることができるようにするための取組を実施しています。

● 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。

● 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● 外来後発医薬品使用体制加算 1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

● 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

● 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

● レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

● クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

● 歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

● 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む） JR 札幌病院 電話番号： 011-208-7169 連携の方法等：電話

● 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

● 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。連携先医療機関名（病院等含む） JR 札幌病院
電話番号： 011-208-7169

● 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

連携先医療機関名（病院等含む） JR 札幌病院 電話番号： 011-208-7169

ー 当医院は保険医療機関です。

ー 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い 新しい義歯を保険で

作る場合には、前回製作時より 6 ヶ月以上を経過していなければできません。 他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

◆ 当医院は、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

● 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます） コバルトクロム床 200,000 円

● 令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品 と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお 支払いいただきます。 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

●地域支援・外来医薬品供給対応体制加算施設基準に関する掲載

当院では医薬品供給対応体制の関係から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。また供給状況の変化に伴い、患者さまに十分に説明を行った上で投与する薬剤が変更となる場合がございます。

札幌北ビル歯科クリニック